

『日本アジア研究』第9号（2012年3月）

## 32年間失っていた声を取り戻して ——ハンセン病療養所「星塚敬愛園」聞き取り——

福岡安則\*・黒坂愛衣\*\*

ハンセン病療養所のなかで50年以上を過ごしてきた、ある男性のライフストーリー。

結城輝夫さんは、1930（昭和5）年、宮崎県生まれ。1955（昭和30）年12月、鹿児島にあるハンセン病療養所「星塚敬愛園」に入所。2008年8月の聞き取り時点で78歳。聞き手は、福岡安則、黒坂愛衣、下西名央。

輝夫さんは18歳ごろから、ハンセン病により気管支内に結節ができ、発声がしにくくなった。20歳の秋には、結節が大きく膨らみ、つねに呼吸困難の状態であまり眠れず、死を意識するほどまで悪化。療養所から医師が自宅へ来て入所をすすめたが、輝夫さんの母親は、「らい患者」との噂が近隣に広まるのを怖れて、いったんこれを拒否。その後、母親が医師へ連絡をとり、輝夫さんは敬愛園に入所した。入所の翌日に気管を切開し、カニューレを装着。声を失うかわりに、息が楽に吸えるようになった。療養所では「不自由舎」へ入寮。医師不足であり、手足の指に傷をつくると、医師の資格をもたない職員によって切断された。1988（昭和63）年、鹿児島大学の医師に勧められ、カニューレをはずす手術を受ける。1990（平成2）年には声を出して喋れるまで回復した。故郷の家族は、輝夫さんの入所を隠すのに苦労を重ねた。ある兄とは43年間、音信不通だった。

結城輝夫さんの事例は、2つの意味で特徴的である。ひとつは、輝夫さんが、療養所入所者の中でも、気管切開によるカニューレ装着を体験し、30数年にわたって声を失った人であることだ。職員からの侮蔑や、他の入所者からのぞんざいな扱いがあり、「20年近くは誰も相手にしてくれなかった」という。輝夫さんとコミュニケーションをとろうとする数少ない人の存在がありがたかった、と語る。

ふたつには、化学療法が登場しハンセン病が治せる時代であるにもかかわらず、輝夫さんの病状が、ここまで悪化しなければならなかった事実である。隔離政策下では、ハンセン病治療は、基本的に療養所でしか認められず、一般の病院ではおこなわれなかった。他方、ハンセン病にたいする差別は存在し、輝夫さんの母親は、差別をおそれ、輝夫さんの療養所への入所をぎりぎりまで拒んだのである。「母親が、医者への勧めに早く従っていれば、病状は軽くて済んだ」と輝夫さんは言う。しかし、隔離政策がハンセン病医療を療養所に限定したこと、また、日本社会の厳しい差別が、その背景にはある。

\* ふくおか・やすのり、埼玉大学教養学部教授、社会学

\*\* くろさか・あい、埼玉大学非常勤講師、社会学

なお、本稿は、2010～2012年度科学研究費補助金基盤研究（B）「ハンセン病問題の《集合的な語り》の記録化の追求」（研究代表者＝福岡安則）の研究成果の一部である。

輝夫さんには、優れた医師たちとの出会いによって命を救われ、声も取り戻したという体験が、決定的なものとしてある。国によって助けられたという強い思いがあり、このため、輝夫さんは、1998年に提訴された「らい予防法」違憲国賠訴訟の原告にはならなかった。

**キーワード：**ハンセン病、隔離政策、ライフストーリー

## わたしの病歴

わたしは、昭和5年生まれ。78歳です。入所は、昭和30年12月の22日です。病歴をざっと申し上げますと、ハンセン病〔自体〕はあんまりひどくなかったんですけど、このハンセン病独特の、気管支の下に……。あの、ちょっと見せます。これ、〔わたしが使っていた〕実物じゃないんですけど、カニューレ（こういうもの）を気管支の声帯の下に〔嵌める手術をしてもらって〕……。あの、〔喉の奥の〕結節（それ）がだんだんだんだん大きくなって、呼吸困難になって、もうどうにもできないということで、〔昭和30年の〕10月ごろにはもう死にかかっていた。呼吸ができなくてね。で、うちの母親が、わたしが苦しんでるもんだから、町医者に頼んだら——いまの法律はそうじゃないんだけどね、前の「〔らい〕予防法」は、どこの医者でも、そのころは「ハンセン病」〔じゃなくて〕「らい」〔と言ったんだけど〕、らい患者と診察した場合は、県の予防課に通知すると法律で決まっていた。それがあったもんだから、そこから星塚敬愛園（ここ）に〔連絡が〕来たんじゃないかな。伊藤利根太郎（いとう・とねたろう）っていう、大阪大学の教授までなられた先生が、大学から年2回ぐらいかな、ここに医療援助で〔来られていた〕。その先生が、ぼくところに来て、うちの母親を説得した。〔しかし〕鹿屋にやれば、「ああ、あそこの息子はらい患者だったげな」というふうに〔噂が〕バァーッと広がるもんだから、うちの母親はもう、それがいちばん苦痛になって、伊藤先生が〔なんと〕言われても、「はい、お願いします」とは言わなかったんですよ。わたしは寝れずに、暗あーい、江戸時代の隠居部屋つって、古ぼけた部屋に寝泊まりしとった。もう、寝れば呼吸ができなかった。あした死ぬの、あさって死ぬの、ぐらいで。で、そのときに伊藤先生がうちの母親に言われた言葉は、「お母さん、輝夫君をわたしに預けてください。輝夫君のこの苦しみを、医者として見過ごすわけにはいきません。お母さん、お願いですから、わたしに預けてください。病気のことは〔ひとには〕言いません」。だけど、うちの親は「お願いします」と言わなかったんですよ。伊藤先生は、「お母さん、もしわたしに預けてもいいと思われましたら、電話番号を書いときますから、電話してください」。で、こんな紙に、「これへ電話して」と。

〔おふくろは〕それを巾着（きんちやく）に入れてずっと持ってた。わたしが苦しんで苦しんで、もう長男の嫁なんかも、〔義弟は〕あした死ぬな、あさって死ぬなというようなかたちで〔見ていた〕。やっぱ、そこは親心だったと思います。2番目の兄が警察を辞めて、町で製材工場をやってて、そこしか電話がなかった。まだ電話のある時代じゃないですから。兄嫁にお願いして、そこから敬愛園（ここ）に電話してもらって。すぐ、伊藤先生が、看護婦さんと男の看護師さんと、迎えに来た。従兄弟がおれを抱えて〔迎えのバスに乗せて〕。で、先生が、「お母さん、心配しなくてもいいですよ。輝夫君が車のなかで楽

になるように、ちゃんと〔治療〕道具を持ってきてますから」と。昭和30年だからね、そのバスは、アメリカの進駐軍の払い下げのバス。〔それに乗って〕わたしはここに来た。

〔翌日の〕23日に、もう、喉（ここ）を手術して。大阪から同じ三島先生という外科の先生が〔来られていて、執刀〕。で、これを嵌めた、カニューレ。なにはとも、楽になったことね。いまも忘れられない。呼吸をいっぱい吸った。血液がこの気管から肺に入ってるでしょ。それで、こうすると、猛烈な咳が出る。それがなくなって、楽になった。ずうっと、これを32年間、自分で〔掃除してきた〕。いまは百何十人か、看護師さん〔や介護員さん〕がいますけどね、そのころは敬愛園全体で〔看護婦さんが〕10人ぐらいかな。だからもう、自分で全部、カニューレの掃除をした。痰とか唾が詰まったときは、これを引き抜いて、ガーゼで掃除して。1日に1回は、これを交換して。それを32年間。

で、〔昭和〕62年の7月に、坂本邦彦という先生が鹿大から見えて、「結城さん、風呂に首（ここ）まで入れるようにしませんか？」と言われたの。カニューレを嵌めたら、風呂は胸（ここ）までしか入れん。水、吸っちゃうから。〔先生がおっしゃってること〕最初、ぼくはなんのことかわからなかったんだよね。

〔カニューレを付けたまま、話すことは〕できない。まあ、〔ぼくの〕声がわかる人つつつたら、ほとんどいなかった。これ、鳴らんから。キッキッ、キッキッ、こういう空気と唾とのあれで〔うまく発声できない〕。あなたの名前を呼んでも、名字と名前をつづけて言えない。〔かろうじて〕そういう一つひとつを繋ぎあわせると、いま、結城が何を言ってるか〔わかるひとにはわかる〕。

で、坂本先生に〔そう言われて〕、いろんな〔ひとに〕相談をしたら、2つに〔意見が〕分かれちゃったの。「結城さん、いま、なんとかわかるんだから〔そんな危険な手術はやめておけ〕。もう、これ以上わからなくなったら、おれたちは困るぞ」って言われてね。で、もう亡くなった無二の親友とかは、「結城さん、先生があれだけ言われるんだから、先生にお願いしてやったほうがいいんじゃないの」って。で、もう、決断してお願いした。で、大山勝（おおやま・まさる）って主任教授ね、鹿児島大学の学長になられたひとだったけど、その先生がここに来て、口からレーザーのあれを入れて、〔喉の奥にできた結節を〕焼いて。で、なんとか、口のほうから呼吸ができる〔ようにしてくれた〕。その最初の手術が〔昭和〕63年の3月。〔そして〕しゃべれるようになったのが、平成2年の4月。だから、2年かかって完全に治ったということです。それからもう、自由にしゃべれるようになった。〔30数年ぶりに声に戻った。〕坂本先生はもう大学を辞めて、いまは山口のほうで診療所を開いておられるそうだね。坂本先生に会えなかったら、〔わたしは〕しゃべれるあれじゃなかった。

この気管支のなかで、〔結節が〕膨らんであって、もう完全に〔呼吸を〕塞いであった。坂本先生の恩師だと言われたけど、大山勝先生がわざわざみえて、レーザーで、手術を。何回もやられたんだけどね。坂本先生が、「結城さん、結城さんが決定することだけけど、大学〔病院〕に入院してもらって、ここでやったようにレーザーで〔もう1回〕やると、完全によくする。いまはもう、結城さんしゃべれるから、これが塞（ふた）がるちゅうことはまず考えられんけども、〔もう1回手術するかどうかは〕結城さんが決定することです」。「い

や、先生、先生にぜんぶ任せてるわけだから、結果はどうであれお願いします」。それで、鹿児島大学〔病院〕に〔入院した〕。わたしが最初ですよ。いま、もう、あっちこっち、あっちこっち、〔委託治療で外の〕病院に入ってますけどね、ぼくが最初に鹿児島大学に1週間入院した。それで、「結城さん、完成しましたよ」と。

### 上皮ガンで片足切断

いいことばっかじゃないよ。こんだ、足がガンになっちゃった。〔足を〕切断。〔それは〕平成14年です。山本先生って先生がね、「結城さん、検査さしてみるが」って言われてね。そのときもう、決定的にガンだということはわかってたんだいね。それから2年後だ。小倉記念病院って、大きな鹿屋の病院があるんですけどね、その院長先生が、毎月1回〔ここに〕みえるんだけども、「結城さん、足を切断せんといかん」って言われたときはもう、腹切って死のうかと思った。院長先生がこの名誉園長先生と話して、名誉園長先生が「まあ、本人に言ったほうが早いだろう」ということだったの。「結城さん、上皮ガンです。足を切断ということになるけども、いま切断すれば、完全にガンそのものは治癒できる。内臓ガンではないし、ぜんぜん転移してないから」と。名誉園長の先生が〔ぼくと〕3時間話してくれて、「結城君、それはもう、君が決めることだから」。「いや、先生、もう、わたしは決断しました」。おれは迷ったんだけどね、ぼくの係をしとった20代の若い看護師さんが泣いて、泣いて。声を出して、泣くの。「よし、わかった。おれはガンになったの、しょうがない。〔きみが〕それだけ応援をしてくれたら、おれは切断して、義足だったら歩けるから、もう一回歩けるようにするわ。ありがとう」って。——まあ、それが、ぼくの、いちおうの履歴。

### わが結城家

〔わたしが生まれたのは〕宮崎県。〔鹿児島県に近いところだから〕こっから〔車で〕1時間半かな。〔うちは〕江戸時代からの農家。〔農地は〕1町3反。家はもう、大きな、江戸時代に建てた古い家。いまは兄貴が新しい家を建ててるけど。〔暮らしぶりは〕もう、自慢じゃないけど、戦争中のあの時代でもね、腹一杯〔食べられた〕。親父はもう、侍だったから。明治6年に生まれてるの、あそこちで。うちのあれは農業だけど、うちの祖母が侍のうちから養子をとってる。で、うちの親父が生まれて。だから〔親父の写真が残ってるけど〕写真を見たら、侍ですよ。だけど、うちの親父は、ぼくが病気になったことは知らなかったの。〔ぼくがここに来る前の〕昭和25年〔に亡くなったから〕。

〔ぼくのきょうだいは〕11人で、成人したのが9名。〔ぼくは〕下から2番目。うちの母親が言うには、数えの42歳〔のときの子〕。親父は、あの、養子が2代続いて、うちの親父にも子どもができないということで、9年一緒になった先妻（ひと）を、うちの祖母が、これが厳しい厳格なひとで、別れさせて、うちの母親と結婚させて、11人生まれたの。だから、いま、ぼくには、甥姪が、成人したのが30名。だから、親父と母親の血を引いてるのが、90名越してるんじゃないかな。玄孫（やしゃまご）も、3、4人いるのかな。

〔ぼくは学校は〕高等小学校〔卒〕。勉強は好きでした。兄貴が戦死して、そのおカネで〔進学できるからということで〕、有名な旧制の中学を受けたんで

すよ。田舎の、山の中の小学校から、旧制中学を受けたのは、前も後ろもぼくが最初なんだ。〔残念ながら〕合格しなかった。

〔戦死した兄は〕男にすれば3番目かな。昭和16年に、19歳で〔死んだ。訓練中の〕戦死です。〔この兄は〕学校の先生が「どこの中学でも合格するから、出してやってください」って言ったですよ。むかしは農家は、日銭が入ってこなくても生活はできよった。味噌でも醤油でも自分でつくって。野菜も米も。だから、中学出せば、それだけのカネがいるもんだから、うちの親は「はい」って言わなかった。兄貴は靖国神社に祀られてる。兄貴が戦死したときは、気丈な母だったんだけどね、悲しみのあまりに気を失ってね。うち一族（とこ）には、大学を出たのも何人もおるけどね、この兄貴だけは抜けない。みんなに尊敬されてます。これだけはもう、兄貴に対する畏敬ちゆうのかな。だから、姪甥なんか60、70になってるけど、みんな墓参り行ってくれてる。まあ、そういう家族です。

### 青年団で演劇をやっている声でなくなる

〔わたしの病気の症状が出始めたのはいつごろか、ですか？〕それがですねえ、いまの海上保安庁あるでしょ。あれがアメリカの進駐軍に認められて、海上保安庁の学校が〔できたんですよ〕。2期上の先輩が休暇で帰ってきて、「おまえだったら通るから、受けてみれえ。おれも通ってるんだから」ちって、町医者に行っただですよ。健康診断書をもらいに。そしたら、〔先生が〕看護婦さんに「針をちょっと持ってきてみれ」と言われて。こことかあっちとか、針でチクチク刺して、「痛いですか？」「痛いですよ。なんですか？」って言ったら、「いやいや、いい、いい」。だから、そのときに、その先生は、そういうあれじゃないかと〔疑いを持ったんですね〕。〔昭和〕24年か5年じゃなかったですか。新憲法ができてからですから。そのとき〔ちゃんとわかっていれば〕もう、なんのこともなかったですけどね。——〔その先生は健康診断書は〕くれましたよ。くれたんだけど、先生がそのときに、「いやあ」と首をひねられて、「ウーン」って言われたものだから、もう、ぼくは願書（それ）を出さなかった。

〔当時は、兄貴が〕林業とか〔やっていて、ぼくは加勢してたんですが〕、怪我なんかすぐするんですよ。なんでかなあ、なんでかなあ、と思って。〔そのころもう、怪我が治るまでが〕長かった。で、いちばん気づいたのは、田舎で、テレビもなんもなくてですね、まあ、35軒ぐらいの集落だったんだけど、新聞を取るのも2軒ぐらい〔だけ〕。〔青年がやることは〕演劇しかないんです、演劇。ぼくが、22、3ぐらいだった。先輩やら青年団に教えてね。いちばんよかったのは、長谷川伸（はせがわ・しん）の「瞼の母」。これだけは、もう〔公演に〕あっちこっち行った。たら、声がおかしくなるわけ。〔昭和〕27年ごろかな。あれえ、おかしいな、おかしいなと思っていたら、ここに来る前の〔昭和〕28年かね、もう、なんか、呼吸が、ヒッ、ヒッ、ヒッというようなかたちで。だんだんだんだん〔喉の結節が〕大きくなってね。それで、これはダメだということ。だから、うちの母親が、伊藤先生に言われたときに「はい、お願いします」と言っていれば、まだ、軽いあれで済んだんじゃないかと思うよ。〔さらに〕さっき言った、試験受ける健康診断書のときに〔気づいていれば、いまごろは〕もう、完全に社会復帰ですよ。

で、ずうっときて、完全にらい菌がなくなったのは、昭和48年、東北大学の先生たちがみえて、徹底的検査ですよ。もう、鼻から目から口から、こういうところ、ぜんぶ取って〔菌検査〕、2ヵ月、3ヵ月かかったかな。「完全な無菌状態です。らい菌はもう、いっさい見えません。完全な治癒です」と言われたのが、〔昭和〕48年の6月だったと思う。

〔うちの一族には、この病気になったのは〕1人もいません。だから、なぜか、なぜかと、ぼくは苦しんだ。

### 職員から受けた偏見差別

〔昭和30年12月22日に星塚敬愛園に入所して〕あくる日、2時間ぐらいの〔手術〕。それからずうっと、カニューレを嵌めて。——わたしところに鹿兒島大学の医学生が来るんですよ。このあいだも5名来て、いろんな話をした。医学生でもね、カニューレ（これ）を見せるとびっくりしとったけど。「あんたたちは偏見差別をあまり示さんから、ぼくはうれしく思うんだけど、そう簡単に、偏見がどうだ差別がどうだというようなことは言うもんじゃない。それを言うのなら、いまなお持つてる偏見差別をぜんぶ洗い流してね、それではじめて口に出せる。ぼくは入所してね、声が出なくなって、どれだけ職員から侮蔑受けたか。20年ちかくは、もう誰も相手にしてくれなかった。だから、そこらへんの山に、鶯（うぐいす）捕りに行つた。そういうことしかできなかった。……」

ほかの大学生なんかも来ますけどね、わたしは最初に言うのはね、「ひとはひと、われはわれ。嫌うものは嫌え」。これしかない。「ひとはひと。われはわれ。されど仲良く」ちゅうの、元総理大臣の佐藤栄作が言つた言葉。それを真似たわけじゃないけど、「ひとはひと。われはわれ。嫌うものは嫌え」。これがぼくの信念。

だから、わたしところの身内はですね、ほんとうに、ぼくのことを考えて、いろんなことを手伝ってくれた。〔この敬愛園でも〕墓参りは、ここの職員のひとが連れていってくれたりしてる人もいるよ。かと思つたら、〔家族とは〕半世紀以上まったく音信不通〔というひともある〕。自分の身内だけど、ぼくの4つ上の兄貴は、兄嫁と結婚して〔から〕43年間、音信不通〔だった〕。それはそれでいいんだ。それはそれでいいと、ぼくは思つてる。親父の五十年忌をやつたときがあつてね、ぼくも〔故郷に〕帰つて、墓もいっしょに〔お参りした〕。兄貴の嫁が「はじめまして」。それだけ。兄は、いまはもう認知症で、何を言つてるかわからん。これも人生。さっきも言つたように、偏見差別というものはね、どこでもあるんです。

〔職員がどんな偏見差別の態度を示したか〕ひとつだけ言うとね。ぼくは、山に行くとき〔のため〕に、鉈（なた）とか持つとった。うちの母親が〔面会に〕来たときに、「輝夫、おまえもあげな苦勞しなければ、こんなに病氣も悪くならなかつたかもしれんとね」と言うぐらい、〔田舎にいたときに〕兄貴の〔林業の〕加勢しよつた。で、一般舎ちゅうとこがあるでしょ。あそこから、〔個室の〕不自由舎（ここ）に来たのが、〔昭和〕48年。ここに来てからだから、〔昭和〕52、3年ごろかなあ。ぼくは、いろんな盆栽とかなんかをやつたもんだから、道路で水掛けしよつたら、職員が〔自転車に乗つて〕走つてきたの。〔ぼくは〕そういうところは短気者の性格なもんだから、避（よ）けなかつた

のよ。そしたら、〔その職員が〕自転車飛び下りて、もう、ありったけの罵詈雑言（ばりぞうげん）。屁の、カスの、バカの、糞の。〔そして〕「このコシキめが、ただ飯食っておってに」。わたしがしゃべれないから、耳も聞こえん、聾啞（ろうあ）の人間だと思ったんでしょね。もう、ありったけの罵詈雑言。「コシキ」だの、「ただ飯」だの、「なんだ、その態度は」だの、言うたもんだから、頭に血がのぼっちゃってね。鉈で腕を叩き切ってやろうと思った。まだ〔ぼくも〕若かったし。〔ところが〕ほかの職員（ひと）がそれを聞いてったんだ。そのひとが、「おーい、おい。なんで、あんなことを言うとか。おまえ、結城さんは耳が聞こえるんだよ。そんなことを言ったら、いかんよ。入園者に職員が言うことじゃないがね」ちゅってさ。それから一時（いっとき）してね、〔その職員が〕うちのところに入ってきてね、正座して、頭を深々と下げた。「結城さん、さっきはごめんなさい。わたしが悪かった」って、謝った。おれは、そっぽを向いとったけど。

だから、あなたたちもね、まだ若いからね、よく見てね。そんなに簡単に、偏見差別というものは取り除かれるものじゃない。ほんと、もう入所者からも、生返事されたり、後ろ向きに返事されたり。だけど、そうかと思うと、ほんとうに親切にしてくれた嫁さん、奥さん、おるの。もういまはね、〔年取って〕二病棟におられるけど。〔園内の売店の〕東屋（あずまや）がまだ小さいころね、いまは賞味期限から値札からぜんぶ付いてるけど、〔そのころは〕値札が付いてない。菓子とか飴玉とか買物に行くと、ぼくは全然しゃべれないわけだから、「結城さん、何買うの？」って。おれがこうしてこうやって〔指差すと〕ね、それを持って行って、「結城さん、これを買うらしいよ」って。そういうね、ほんとうに親切にしてくれたひともいますよ。

だから、あの、ぼくの話、〔ほかのひとの話とは〕違うでしょ。だから、まあ、そのひとはそのひとの信条もあるからね。あれがどうだとか、ぼくは言わない。ぼくは〔ここに入所して、今年で〕53年だよね。姪たちが、「オジさん、もうちょっと言い方があるんじゃないの？」って言うけど、53年、ただ飯もらって、食ってるわけ。病院だっても、鹿児島大〔病院にお世話になり、小倉記念病院で〕足を切断して、肝付〔町立〕病院で透析はいつでもできる。で、〔都城の〕宮田眼科病院は、これはもう、九州だけじゃなくて〔全国的に〕有名な眼科病院なんです。そこの病院に16年世話になってるよ。いま、月に1回。16年のあいだ、〔ぼく自身は〕医療費1円も納めない。行けば〔車で〕1時間半かかる。〔その〕往復の交通費も1銭もかからない。まあ、そら、国がわれわれの人生を追い詰めた埋め合わせはあるんだけどもね。それはそのひとそのひとの考えだから。ぼくはだから、いっさいもう、偏見差別〔がどうのこうのということ〕を口にしたことない。「嫌うものは嫌え」。

### 面白半分に「今雅輝」という名前を使ったら兄貴に怒鳴られた

〔結城輝夫という名前は〕本名。わたしは偽名なんか〔使わない〕。入所したときに、〔事務〕別館で、「これは、結城さん、こっちのほうからの申し入れということじゃない。偽名は、本人の希望。結城さんが希望すれば偽名にします。結城さんが本名でいいっていえば、それでいいですよお」。ぼくは、なんのための偽名かって、ぜんぜん訳がわからなかったもんだから〔偽名は希望しなかった。あとは〕「結城さんが亡くなったときの解剖は」ということで、解剖承

諾書(それ)は〔署名した〕。

それがですねえ、結城〔家〕というのは、生半可なものじゃないんですよ。で、いま本家を継いでる甥がね、会社〔勤め〕を辞めて、農業をするちゅうことになってね。おれは、いま言ったように、しゃべれんから、手紙とか葉書とかいろいろ書きよったの。でね、お坊さんの作家の今東光(こん・とうこう)という、あのひとの小説が大好きだったの。河内弁でね。好きだったもんだから、その今東光の「今」を取ってね、訓読みでいえば「今雅輝(いま・まさてる)」で出したのよ、面白半分には、葉書で。これを音読みにすると、「こんがき」でしょ。たら、うちの母親が月に何回か来よったからね。うちの集落を、朝早く出て、〇〇にいちばん上の姉が嫁いでおったもんだから、うちを出るときには、「きょうは〇〇へ行ってくるわ」ちゅうて、山越えをして。で、兄が駅から乗せて、ぼくンとこに来よった。〔やって来た〕おふくろが、田舎言葉で、「おまえは、何したつか。兄さんが、おまえ、はらけちよんぞお」ちゅうて。びっくりした。〔しかし、わたしは〕母親ともぜんぜんしゃべれん。たら、〔兄貴が〕わたしが書いた葉書を見台(けんたい)にボンと載せて、「わら、こら、なんかね?」わたしはピンと来ないわけよ。兄貴に出した葉書じゃないもんだから。こうして見たら、わたしが出した葉書だもンね。〔しかし〕しゃべれんから、〔ただ〕それを見とった。たら、「わら、これは何か。わら、結城家をなんだと思ってるのか。何を、おまえ考えて、こんな訳のわからん〔名前で〕出しよったか。おまえが結城を名乗るのが嫌だったら、おまえの籍を外すぞ」って、兄貴がガンガン怒った。おれは、なんでそこまで怒るのかなと思ったら、〔ハンセン病療養所における〕偽名というのが知れ渡っておった〔んだね〕。兄貴は、そういう受け止め方をしよったんだ。それで、婦長さんが、もう何回も来てるもんだから〔母と兄貴を〕知ってる。「お兄さん、結城さんはそんなあれじゃないですよ。ちゃんと、結城輝夫さんでいます。偽名はまったく使ってませんよ」。けども、頭に血がのぼってるからね。「いやあ、あんたたちには関係のない話だ」。「兄貴もいい加減にせんか」って言いたくても、声にならん。「このバカスコタンが。おまえ、結城家がそがい嫌なら、貴様の籍を外すぞ」。怒った。婦長さんもびっくり仰天しちゃってね。ぼくが偽名〔を使ってるの〕だと思っって兄貴が怒ってるんだらうと思っって、別館の係のひとを呼んできて、書類もいっさい持ってきて、「これは国に出した書類ですよ。その控え。これは、鹿屋の市役所に出す書類ですよ。だから、結城さんは、結城輝夫本名にしています」と。〔それで、やっと治まった。〕

〔母はここへよく面会に来てくれたけど、わたしが生まれたところでは〕「鹿屋」ちゅえば、いまのハンセン病、むかしの「コシキ」、「らい病」の代名(だいめい)みたいなもの。〔だから〕うちの親はもう、朝早く出て。で、猪や狸が出るようなところを山越え。姉の〔嫁ぎ先の〕ところに行って、「きょうは、輝夫がとこに行ってくるわい」ちゅうて。で、姉が切符を買って、それでここに来よった。で、〔ここから〕帰ったら、姉はもう、磯のミナやカラシゲ〔という貝を〕いっぱい母親にもたして。うちの母親はそれを持って〔帰って〕、兄貴の嫁やら隣近所に配って。「きょうは〇〇へ行ってきた」ちゅうて。そういう苦しみ。

## 母の危篤にも立ち会って



〔わたしが敬愛園に入所したことで、きょうだいが離縁になったとかいうことは〕ないないない。まったくありません。わたしのところは、さっき言ったように、姪甥が30名ですから。みんなもう、子どもや孫もいっぱいいますから。〔きょうだいのうち〕もう、3人亡くなったけどね。そのなかで40になって結婚してないひと、1人も〔いない〕。まあ、ほかのことで離婚したのは1人か2人おるみただけだね。

ぼくが行き来、音信してる甥姪には、「とにかく、おれがここに生きてることによって、おまえたちの家族になにか困るようなことがあれば、遠ざかれ」と。遠ざかれっちゅえば、もう、縁を切れっちゅうことや。おれはそれでいいよ、と。それはもう、言っています。だから、裁判で勝ったころはな、ひとそれぞれで、テレビ〔に出て〕、「〔身内が〕結婚できない」とか、「墓参りに行けない」とか、いろんな発言（あれ）がありましたけどね。見たり聞いたりされたでしょ？ ぼくは〔そういうのは〕ありません。

母親が、昭和44年〔に亡くなって、以後〕毎年〔墓参りに〕帰ってます。足を切断したときはちょっと帰れなかったけど、〔そのとき以外は〕毎年帰ってる。——母親が危篤状態だ、「あんちゃんが帰ってくれば、一緒に行くよ」って、妹から電話がきたもんですから、病院まで行ったんです。妹が、大きな声で、「おかあさん、テルあんちゃんが来たよおー」って。おれはまだ声が出なかったけど、おふくろの手を握って。「いま、あんちゃんが、おっかさんの手を握ってるよおー」。そしたら、涙がいっぱい〔おふくろの〕目に溜まってね。ぼくも涙が出たけど。本家を継いでる甥が、「叔父さん、帰ってこんか。もう、誰がなんと言おうが、いいがね」って言ったが、「おれが帰ってきたら、いろいろまた話が出るから。〔その代わり〕墓参りにはかならず来るから」って。それから、もうずうっと。

うちの母親は明治21年生まれで、山奥のなかで、文字なんかそんなの覚える境遇（あれ）じゃないですよ。うちの母親だけじゃなくて。で、その母親が月に何回か来よったんですよ。そのときは、別館に面会室があったの。刑務所といっしょ。おれは病棟のほうから入って来て。机があって、腰掛があって、仕切りがしてあったの。〔その向こうに〕うちの母親と妹がおって。そういう時代に、うちの母親がずうっと来とって。で、婦長さんが、「お母さん、よう来てくれますねえ。結城さん、幸せですよ」って。うちの母親が、田舎言葉まるだしでね、婦長さんとは親しく話ししよったの。うちの母親が帰ったあとに、婦長さんが来てね、「結城さんのお母さんは、ほんとうに、気持ちのやさしいお母さんだ」って。

兄貴が航空隊に〔入営したときは〕、うちの親父は羽織袴で面会に行きよったんだ。〔しかし〕うちの母親は車酔いばかりしよったもんだから、どこにも行かなかった。うちの姉が嫁いだところに、汽車が走りよったの。その汽車が走るのを見るだけでも、なんか気分が悪くなっただちゅった。だけど、〔ここへは〕最初は妹が連れてきよった。——だから、うちの母親は、ほんとうに、親を思う心に勝る親心。

昭和38年に東京の全生園に行った看護婦さんが、このあいだ〔ここに〕見えて、「結城さーん」って言うから、「ああ」。「結城さんのお母さん、懐かしいよ。ほんと、いいお母さんだった」ちゅって言う。わたしの知らないところで、うちの母親が、糯米（もちごめ）とか小豆とかを持ってきて、看護婦さんにくれ

よっらしい。「結城さん、ほんと、ありがたかったよ。結城さんのお母さんが、わたしたちに小豆やら糯米やらいろんなものを持ってきて〔くれて〕。わたしたちはそれで小豆団子をつくって食べた」つってね。エーッと思ったです。もう、偏見差別の激しいときだからね。〔看護婦さんたちは〕もう、一回一回〔消毒水で〕手を洗う、足を洗うして、いまの官舎のほうに行きよった。〔だけど〕そういう〔時代に〕、うちの母親とのそういうつながりがあった〔ということだね〕。

## 昔と今と

〔わたしは入所してすぐに咽喉切開の手術をしましたから、園内の患者作業は〕してません。〔病棟から出たあとは〕お寺のこの前の「曙」〔という舎に入った〕。12 畳半に 3 名おった。火鉢は 1 つ。〔そして、昭和〕48 年に、5 月だったかな、6 月だったかな、T さんちゅう入園者（ひと）が来て、「〔不自由舎の〕楓の寮（あれ）が 4 畳半を 2 つ付け足した。結城さん、いちばん端っこが空いてるから、〔よければ〕手続き取るよ」と言われて、ありがたかった。それからもうずうっと〔ここにいる。建物自体は建て替えになり、舎の名前も変わったけど〕。——いま、「不自由舎」って言ったら、大変なことになるけど。いまは「センター」。平成 11 年だったかな、ここは〔自治会に〕代議員会ってあったの。川邊〔哲哉〕（かわなべ・てつや）さんってひとが議長のとときに、「入所者も職員も、今後いっさい、『不自由者』『不自由者棟』という発言をしてはならん」。それを決定した。

いまいった川邊さんには、ずいぶん親しくしてもらった。とくに〔自治会の役員〕選挙が激しいころよ、いま思うと。川邊さんなんかね、ぼくと話すでしょ。「かわなべさん」って言っても、ここから空気が〔もれて〕、わからんもんだから、「結城、わからなかったから、もう一回、言ってみれ」。それがありがたかった、聞き直すということが。だから、〔ハンセン病問題の啓発事業の親子訪問で〕鹿児島県からみえた難聴の中学 1 年生とそのお母さんに、「とにかく、お母さん、一言でも半言でもいいから、話をするようにしてくださいよ」って、ぼくの体験、経験を語った。話すことがいちばん大事だから。そしたら、子どもが、難聴だから言葉もわからんかと思ったら、しゃべる〔んだね〕。

坂本先生の話ではね、「自分が知ってる 803 例のうち、結城さんのように完全に声が戻ったのは、3 例しかおらん。だから、結城さん、『らい学会』で結城さんのことを発表します。結城さんの名前のローマ字をちょっと使っていますか？」と。「先生、ぼくは隠し事ぜんぜんしてませんから、結城輝夫でけっこうですよ」と言うたら、喜ばれてね。それと、この発声が戻ったのは、このあいだ鹿児島〔県〕からみえた〔難聴の子の〕お母さんには言うたけど、〔当時、先生が〕手帳を持ってきて、「結城さん、筆談で結城さんの気持ちをわたしたちに伝えてください。病状をぜんぶ、医療関係のことも」。ぼくは、そのとき〔ただ筆談するだけじゃなしに、自分ではしゃべってたのね〕。「いやあ、結城さん、それが、そういう発声〔の回復〕の原因になった。結城さんは声は出ないけれども、結城さんがだした脳の指示は声帯筋に行く。〔それで〕声帯筋の衰弱がまったくなかった〔んだよ〕」と。声帯筋が動いてた。それで弱ってなかった。エーッ、わかりました、って。ふつうは、筆談だけで声を使わない場合には、声帯筋の衰弱があつて、こんだ、発声するときにはなかなか声

にならない。——難聴の子どものお母さんに、「だから、わたしの経験では、一言でも二言でも〔声を出すことが大事ですよ〕」と。〔お母さん〕喜ばれました。

〔わたしは、園内で結婚はしませんでした。〕あの、ぼくは、敬愛園に来て、夫婦舎があるということにはびっくり仰天した。昭和38年ごろだったから、そのころは包帯は取れてたけど、まだ病棟におって。まだ自動車が走らんころだから、ゼブラとかいう自転車で職員のひとたちが通勤するころ。「結城さん、園内を一回まわってみるか」と、その職員のひとがね、ぼくを乗せて。「結城さん、ここが夫婦舎だよ」って。ぼくは、エッて、びっくりしました。療養所は、ああだこうだ、ああだこうだ、言うけどもね、自分の愛するひとと結婚して——声が大きくなるけど（笑い）——、50年も60年も一緒に幸せに暮らして。ただ、偏見差別だけかな、と。〔ぼくは園内で結婚ができるなんて〕知らんかったですから。〔ぼく自身は〕そんな気はない。ぼくが結婚したら、もう、親がびっくりして、びっくり返る。だから、まあ、あなたたちはどういうに受け止め方されるか知らんけどね、ひとそれぞれだよ。ぼくみたいに、カニューレを嵌めて32年間もしゃべれないひともおれば、ね、愛するひとと結婚して、自家用車も買って、あっちこっち日本をずうっと回って見物してくるひともおる。世界旅行するひともおる。人生って、そんなもんだよ。おれは、もう、さっき言ったように、小倉記念病院でね、ああ、これは死ぬかぐらいね、苦しんだの。なんでおればっかしこうなるかと思って。たら、年のころ、30すぎの女のひとがね、こっからだよ、〔腿のところから〕切断してね、泣きながら……。それを見たときに、わたしも、いやあ、これはかなわんと思ってね。おれはまだいいわい、と。義足をはめて歩けば歩けるから。それで、ひとつ、決心もついた。——だから、もう、人生いろいろ。

わたしはここに来たときは、手はきれいだったんですよ。箸も使いよった。なんでこうなったかちゅえば、医者がいなかった。ぼくなんかは、熱こぶ性の病気なんだよ。これ、2通りあるから。神経性のひとたちは、足がね、バツたい。バツたいちゅえば、いまは差別。垂足（すいそく）。そういうひとたちも、あったのよ。ぼくなんかの病気は熱こぶが出て。そうすると、中に入って行って、骨を痛めるわけ。だから、医者じゃないひとが、傷を治すのが先にありきで、手〔の指の関節〕なんかも、プツン、プツン、プツン。わたしは来たときには足もきれいだったんですよ。足袋履いて、下駄履いてたけど。もう、傷ができれば、プツン、プツン。だから、小倉記念病院の院長先生にね、「ぼくも敬愛園に来たころは〔手も足も〕きれいで、足袋を履いて、下駄で歩きよったんですよ。先生のところは整形の病院だけでも、いまごろそれやったら、こんなにならんよね。だけど、もう、それは時の運が悪いんで、やむをえないんですからねえ」って。

〔ぼくの場合は、プロミンを打ったのが〕そもそもの過ちだったんですよ。11本打った、プロミンを。プワァー〔つと、らい反応が出た〕。包帯しないのは、胸（こ）と腿（こ）だけ。女の先生が、「結城さん、これは、プロミンの反応が出たあ」って。おさまらんわけ。熱が39度、40度あった。その熱はもう、風邪の熱みたいだね、体にそんなに影響を与える熱じゃないわけ。だから、熱があってもぼくは本を読んでたけど、先生が「結城さん、熱が38度、9度〔もあって〕、なんで本を読むの？ 視力が落ちますよ」。叱られちゃったけど。

〔さっき言った〕昭和 30 年代にここにおいて全生園に行った看護婦さんが〔ここに訪ねてきたとき〕、「結城さんがいちばんひどいときには、わたしたちは 1 時間ちかく〔かかって〕包帯交換しよったですよねえ。〔いまは〕結城さん、傷がないだけでも、いいですよねえ」って。ぼくは、DDS ね、あの薬でよくなった。だから、それはもう、時の流れだから、いま、ああだこうだって、わたしはもう言わない。

だから、わたしの言うことは、なんか横柄に聞こえるかもしれんけど、わたしは、そういう偏見とか差別とかいうあれはもう、あんまり口にはしない主義。宮田眼科に、ぼくは 2 週間入院しよったんですけどね。あすこのスタッフのひとたちは、「結城さんは、普通のひとだ」っていう。「普通のひとだよ。おれは、神様でも鬼でもない」なんて冗談を言う。「いや、結城さん、いろいろありまして。結城さんはもう、朝から夕方まで個室のドアを開けてくれてますけど、〔敬愛園からの患者さんで〕 24 時間、ピタッと閉めてるひともおるもんだから」と。

〔委託治療は〕ぼくが最初って言ったでしょ。鹿児島大学に入院。鈴木〔正和〕名誉園長先生に、ほんともう、助けてもらった。わざわざ見送りにきて、「結城君、あまり、キョロキョロキョロキョロするな。君が最初だから。君は、菌がどうとかもまったくないんだから、普通の態度（あれ）で〔いなさい〕」。そのときはしゃべりよったからね。「先生、どういうことですか？」って言ったら、「いや、まあ、いろいろね、問題があつたらいかんから。〔トラブルが生じて、委託治療の試みが〕君が最後にならんように。君だったら大丈夫だろう」と。だからですね、もう、大学病院、〔肝属郡〕医師会立病院、〔花田〕整形〔外科〕病院、宮田眼科病院。宮田眼科は、月に 1 回とか、もう 16 年ぐらいね。不愉快な思いしたことない。だから、やっぱり、園内だけの生活をしてるひとたちは、なんかもう、自分が差別されるんじゃないか、偏見のあれを受けるんじゃないか、というのがあるんじゃないですかね。わたしは、もう、ぜんぜん感じない。

女の学生がね、〔会いに来てくれるでしょ〕。介護員のひとがお茶を〔用意しようとする〕、「いや、いいですよ」。自分たちでお茶をだして、みんなで飲みよった。ご飯もいっしょに食べたり。もう、なんの差別もない。「大丈夫か、あんたたち？」「結城さん、わたしたちにそんなことを言ったら、失礼になりますよ」「結城さんも、ひとを見る目はあるでしょう。結城さんにたいしてわたしたちが、少しでもそういう態度を見せますか？」つって言うから、「冗談で言ったんだが」って。——まあ、それは、〔医学部の学生たちで〕医者のお卵だからかしらんけどね、ぜんぜん、偏見差別ない。

〔職員のひとたちも〕もう、完全に壁は取れましたね。でも、昔はですね、帽子はここまで〔深々としたのを被ってた〕。予防帽って。川邊さんが〔自治会長をしてるときに〕「帽子を取れ」って言って、取るようにって決めたのが、〔昭和〕何年ぐらいでしたかね<sup>1</sup>。〔それと〕ここで仕事をしたら、ここで風呂に入って、みんな帰りよった。予防的な感覚。ここができた当時かららしい。

<sup>1</sup> 亡くなられた川邊哲哉さんは、看護婦の着衣の「改善」は、自分が自治会長だった昭和 47 年に要求して、実現したものと語っている。ただし、最初は「もんぺを脱がせる」ところからだった、と。

いまはもう、そういうのないな。

### 裁判の原告にならなかった訳

〔わたしが裁判の原告にならなかった訳ですか？〕伊藤利根太郎先生との出会い、坂本邦彦先生との出会いがあって、いま現在のぼくでしょ。だから、なにをもって裁判せんといかんのか、と。

坂本先生が鹿児島にみえたら、必ずぼくのところに来てくれるの。さっき言った大山先生の、恩師の関係でね、山口からわざわざ来て……。で、平成13年のときにぼくのところにみえて、「結城さん、裁判はしないんですか？」と言われたもんだから、なんと答えようかなと思案して、「いや、先生、わたしの母親の苦しい思い〔は、たしかにあった〕。いま裁判の先頭に立ってる原告（ひと）が、『結城さん、一緒にやろう』と、2回もぼくのところにも話しに来たんですけども、先生との出会いがあって、いまのわたしがいるんですから、わたしは裁判は頭にありまっせん」と言うたら、「結城さん、わたしも、結城さんだけじゃないけども、いい患者さんと会って、いろんなことが勉強になりました」と。

〔そのとき〕坂本先生がね、「結城さん、わたしにたいする結城さんの気持ちはありがたく受け止めますけども、ここまで結城さんのオペをできたのは、鈴木園長のおかげですよ」と。いまは、ここだって、ぼくの知ってるだけでも、医療法人の病院が5カ所かなあ、大学〔病院〕を入れたら6カ所ぐらい、毎日のごと〔ここから患者が〕入ってんだよ。それはなぜかといったら、国（よそ）から来てるの、園外治療費が。わたしが鹿児島大学で治療をしたときはね、請求が園に来よったの。いまは、全国〔のハンセン病療養所〕で、園外の治療費が何億かな。わたしが受けたころは、そういうことはまったくなかった。園長が、要求書とか書いて。結城は、園内では無理で、園の外でこういう手術をしました、と。坂本先生が、「結城さん、鈴木園長のおかげで、わたしはここまでやれたんですよ」と。「鈴木園長は一言もおカネのことは言われなかった」と。

だから、いま言ったように、うちの母親の苦しみね、妹なんかの苦しみ、いろいろなもの〔があったけど〕……。ぼくは、ここで、いまでも、結城は短気者ということは、園長まで知ってる。よっぽどになると激しいことも言うんだけどね。迷いました。相当、迷った。熊本地裁の判決（あれ）をそのまま置こうということだね、総理大臣の控訴を阻止するために、みんな、やったんだ。けども、やっぱ、ただ飯を食ってるからと、信条によって、裁判しないひともおる。おるの、これは。ぼくは、坂本先生との出会いがあって、ここまで来たのにね、国におカネをくれとかそういうことを言える立場じゃない。だから、「おれは裁判はしないよ」と。

裁判があって、昭和35年まで〔に入所した人〕は1,400万、〔昭和〕39年までのひとが1,200万、〔昭和〕47年までのひとが1,000万。で、〔昭和〕48年以後に来たひとは800万。〔そういうかたちで補償金が出ることになった。〕で、裁判の〔原告になった〕ひとたちは、勢いになってるもんだから、「裁判もせんのが、なんでカネをもらうのか」と。ぼくにも、直接、言いに来た原告（ひと）がおるのよ。頭にきたからね、「おれに言うたっちゃわからん。厚生労働省へ電話して聞くがいいがな。裁判をせんのに、なぜカネくれるのか、って」。

「結城さん、そんな怒るなよ。結城さんは、裁判、なんでせんじやろかあっち思ったから、言うだけの話」。だから、まあ、そういう思いのひとつもおるわけ。裁判をしないのにつて。まあ、いま、豎山勲 (たてやま・いさお) 氏が〔原告団の事務〕局長。いまも頑張ってるみたいだけど。最初は、彼とか10何人ぐらいしか〔原告は〕いなかった。〔その彼が〕「誰が言ったかね、結城さん。結城さんも苦労してるんだから」って言ったけどね。

## **Recovering a Voice Lost for 32 Years: An Interview at Hoshizuka-Keiaien, a Hansen's Disease Asylum**

Yasunori FUKUOKA & Ai KUROSAKA

This is the life story of a man who spent over 50 years in a Hansen's disease asylum. Teruo Yuki was born in Miyazaki Prefecture 1930. He was confined in Hoshizuka-Keiaien in Kagoshima in December 1955. When this interview was conducted in August 2008, he was 78 years old. The interviewers were Yasunori Fukuoka, Ai Kurosaka, and Nao Shimonishi.

Teruo developed a nodule in his trachea due to Hansen's disease when he was 18, which made him unable to speak smoothly. The nodule grew larger, and by the time he was 20 Teruo was unable to sleep because of difficulty in breathing and began to worry about dying. A doctor from the asylum visited his home to convince him to enter the facility. At the beginning, his mother turned down the suggestion because she was afraid that the fact that her son had the disease would be revealed to the neighborhood, but later she contacted the doctor and had him admitted to Keiaien.

The day after he entered the facility, Teruo underwent an operation. An incision was made in his trachea and a cannula was inserted. Although he lost his voice, he became able to breathe much more comfortably. In the asylum, he was assigned to the "Disabled Dormitory." They did not have enough doctors, and when he was injured staff without medical licenses amputated his fingers and toes. In 1988, a doctor at Kagoshima University recommended that he undergo an operation to remove the cannula, which he accepted. In 1990 he recovered his voice. His family back in his hometown had hidden the fact that he had been institutionalized, and he had not contacted his elder brother for 43 years.

Teruo's life story is a symbolic case that testifying two things. First, he was a special patient in an asylum who experienced the installation of a cannula and lost his voice for over 30 years. The staff and even

other patients in the facility ignored or insulted him. “No one talked to me for almost 20 years,” he said, noting that he was grateful for the very few people who tried to communicate with him.

Second, his symptoms did not improve despite his living during a time when treatments for Hansen’s disease had already been developed. Under the Segregation Policy, treatment of Hansen’s disease was practiced only in the asylums, and other hospitals both public and private were not permitted to treat the disease. On the other hand, his mother was afraid of the discrimination against those afflicted with the disease, and consequently did not send her son to the facility until his symptoms became critical. Teruo stated that his symptoms would have been less severe had his mother sent him to the facility earlier. However, his mother’s decision was actually the result of the Segregation Policy, which confined the treatment of Hansen’s disease to the asylums, and the discrimination against patients in Japanese society.

For Teruo, an important experience was encountering an excellent medical team which saved his life and restored his voice. He also strongly believes that the state helped him. As a result, he did not join the plaintiffs in the lawsuit against the Hansen’s Disease Prevention Law.

**Key words:** Hansen’s disease, segregation policy, life story